

# 省エネ改修に伴う住宅減額申告書

平成 年 月 日

世羅町長 様

申告者

住所

フリガナ

申告者

氏名

㊞

(TEL. - - )

世羅町税条例附則第 10 条の 2 第 7 項の規定により次のとおり申告します。

## 家屋の明細

所在地	世羅町大字					
家屋番号		種類		床面積	一棟 m <sup>2</sup>	居住部分 m <sup>2</sup>
建築完了日	平成 年 月 日 (平成 20 年 1 月 1 日以前に完成した住宅が対象)			登記年月日	年 月 日	
改修完了日	平成 年 月 日			備考		
改修工事に要した費用	(30 万円以上かかったものが対象)					

### 添付書類

● 領収書及び工事内訳書

※ 省エネ改修に要した費用が 30 万円以上であることが確認できる書類

● 熱損失防止改修工事証明書

※ 登録された建築士事務所に属する建築士、指定確認検査機関又は登録住宅性能評価機関が作成した証明書

※ 新築住宅に対する減額措置又は耐震改修に対する減額措置の適用を受けている住宅については、重複しての適用は受けられません。